

平成23年

第4回美濃市議会定例会会議録

平成23年 6月 2日 開会

平成23年 6月20日 閉会

美 濃 市 議 会

平成23年第4回美濃市議会定例会会議録目次

第 1 号 (6月2日)	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した事務局職員	2
市長あいさつ	3
開会・開議の宣告	4
諸般の報告及び行政諸般の報告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案の上程	5
議案の説明	
議第49号(総務部長 梅村 健君)	5
議第50号(秘書課長 井上 司君)	6
議案の上程	6
議案の説明	
議第51号・議第52号(市長 石川道政君)	7
質疑	7
討論	7
議案の採決	8
休会期間の決定	8
散会の宣告	8
会議録署名議員	9
第 2 号 (6月14日)	
議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	11
欠席議員	11
説明のため出席した者	11
職務のため出席した事務局職員	12
開議の宣告	13

会議録署名議員の指名	13
議第49号及び議第50号と市政に対する一般質問	13
1 辻 文男議員	13
1. 災害発生時の緊急対応の1つである防災ラジオ受信感度の現状と対策について	
① 防災ラジオの受信感度において、聞きづらい地域が多々ある現状についての 見解を伺いたい	
② 防災ラジオの感度を向上させる対策について	
梅村総務部長答弁	15
再 辻 文男議員	16
梅村総務部長答弁	16
再々辻 文男議員	17
2 塚田歳春議員	17
1. 東日本大震災の教訓から、国の原発政策についてさまざまな議論が起っ ているが、市長はどう考えるのか	
2. 美濃市の防災・震災対策について	
① 一般木造住宅の耐震補強工事費の補助額を引き上げることはできないか	
② 市内には、拠点となっている避難所まで行くのに遠い地区もある。一時避難 所として各地区にある集会場の耐震化を計画的に進めてはどうか	
③ 図書館や文化会館など公共施設の耐震工事は予定されているのか	
3. 特別養護老人ホーム美和の里が、今年4月から40床の増床が行なわれたが、ス タッフ不足のため15床しか入所することができない現状を、市はどう認識し、ど こに原因があると思われるのか	
4. スクールバスの市街地巡回は10月まで試験的に実施されているが、今後につい ての考えはどうか	
石川市長答弁	20
西部民生部長（福祉事務所長）答弁	23
梅村総務部長答弁	24
休憩	24
再開	24
再 塚田歳春議員	24
石川市長答弁	26
再々塚田歳春議員	27
3 岡部忠敏議員	27
1. 国民健康保険証のカード化について	
カード化への取組みと、導入時期について	
西部民生部長（福祉事務所長）答弁	28

4	森 福子議員	28
	1. 本市の地震防災体制の取り組みについて	
	① 今後に想定される大震災に備えた備蓄体制及び食料供給について、どのように検討され、取り組まれているのか	
	② 震災時に発生するがれき処理について、「仮置場などを定める処理計画」を本市はどのように作成されているのか	
	2. 平成22年国による補正予算 地域活性化交付金「住民生活に光をそそぐ交付金」について	
	① 本市は、当面基金として据えおくと決定されたが、市の諸課題に適切に対応していくなかで、どのような事業を検討され、実施されるのか	
	② 交付金対象の分野の取り組みに「知の地域づくり」とあるが、本市の地域活性化事業を推進していくうえで、「ふれあいセンター」への住民の交通移動手段の方策として、自動車を導入できないか	
	梅村総務部長答弁	30
再	森 福子議員	33
	梅村総務部長答弁	33
再々	森 福子議員	34
	休憩	34
	再開	34
5	古田秀文議員	34
	1. 美濃市火葬場建設について	
	① 平成19年度策定の調査並びに改築基本計画段階において、又その後において、市民に対し意見や要望を聞く機会をつくったのか	
	② 平成21年第9回定例会において、「市民の皆様から多くの要望があった。」との事ですが、どんな要望や意見があったのか。又、それに対する対応をお尋ねしたい	
	西部民生部長（福祉事務所長）答弁	35
再	古田秀文議員	36
6	佐藤好夫議員	37
	1. 余取川を、魚の住める悪臭のしない川に出来ないか	
	① 悪臭となっている原因は何か	
	② その原因に対する対策と市道はどうしているのか	
	西部民生部長（福祉事務所長）答弁	38
再	佐藤好夫議員	39
	委員会付託（議第49号及び議第50号）	39
	散会の宣告	40

会議録署名議員	41
---------------	----

第 3 号 (6月20日)

議事日程	43
本日の会議に付した事件	43
出席議員	43
欠席議員	43
説明のため出席した者	43
職務のため出席した事務局職員	43
開議の宣告	44
会議録署名議員の指名	44
委員長報告	
総務産業建設常任委員会委員長 太田照彦君	44
民生教育常任委員会委員長 森 福子君	44
委員長報告に対する質疑	45
討論	45
議案の採決	45
閉会の宣告	45
市長あいさつ	46
会議録署名議員	48
総務産業建設常任委員会審査報告書	49
民生教育常任委員会審査報告書	49

美濃市告示第40号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、平成23年6月2日に第4回美濃市議会定例会を美濃市議会議事堂に招集する。

平成23年5月26日

美濃市長 石 川 道 政

付議事件名

- 1、平成23年度美濃市一般会計補正予算（第2号）
- 1、美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
- 1、美濃市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 1、美濃市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

平成23年6月2日

平成23年第4回美濃市議会定例会会議録（第1号）

議 事 日 程 (第 1 号)

平成23年 6 月 2 日 (木曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第49号 平成23年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 4 議第50号 美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
- 第 5 議第51号 美濃市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について
- 第 6 議第52号 美濃市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 6 までの各事件

出席議員 (13名)

1 番	古 田 秀 文 君	2 番	岡 部 忠 敏 君
3 番	辻 文 男 君	4 番	庄 司 義 廣 君
5 番	古 田 豊 君	6 番	太 田 照 彦 君
7 番	森 福 子 君	8 番	山 口 育 男 君
9 番	佐 藤 好 夫 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	日比野 豊 君	12 番	野 倉 和 郎 君
13 番	塚 田 歳 春 君		

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	加 納 和 喜 君
教 育 長	藤 川 久 男 君	総 務 部 長	梅 村 健 君
民 生 部 長 (福祉事務所長)	西 部 真 宏 君	産 業 振 興 部 長	渡 辺 彰 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 恒 雄 君
教 育 次 長	太 田 己 代 治 君	美 濃 病 院 事 務 局 長	西 部 繁 雄 君
総 務 部 参 事 兼 税 務 課 長	古 田 行 雄 君	民 生 部 参 事 兼 健 康 福 祉 課 長	佐 藤 祥 一 君
総 務 課 長	古 田 和 彦 君	秘 書 課 長	井 上 司 君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 市原英樹

議会事務局
書記 長屋充宏

議会事務局長 古田孝見
議次

○議長（山口育男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成23年第4回美濃市議会定例会が招集されましたところ、御参集いただきましてまことにありがとうございます。どうか慎重に御審議を賜りますとともに、議会の円滑なる運営に御協力をお願いいたします。

市長あいさつ

○議長（山口育男君） 開会に先立ちまして、市長のあいさつがあります。

市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成23年第4回美濃市議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には公私とも御多用の中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

去る3月11日に発生しました東日本大震災では、大勢の方々が被災され、今なお不自由な生活を送っておられ、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた皆様方には心から御冥福をお祈り申し上げます。

市民の皆様からお寄せいただきました多くの義援金や救援物資は、日赤や県を通じまして被災地にお届けしております。5月31日現在の義援金は3,684万7,717円でございます、これは既に送金済みでございます。

被災地への人的支援につきましては、5月27日に、当市におきまして、岐阜県市長会として長期派遣職員の結団式を行いました。県市長会で県下21市を取りまとめまして、岩手県釜石市へ、本日6月2日から平成24年3月30日まで1ヵ月交代で、毎月保健師2名、建築技術職3名の5名、10ヵ月間、延べ50名の職員の派遣を開始したところでございます。

美濃市からも、本日から1名の保健師が釜石市保健福祉センターで仮設住宅に入居された被災者の訪問健康相談等に従事しており、今後も8月と9月の2ヵ月、保健師を1ヵ月交代で派遣する予定でございます。

今後、岐阜県市長会としましては、釜石市を通じて職員派遣をしながら、一日も早い復興に向けて現地の実情に合わせながら支援体制を維持し、来年度の派遣についても、岩手県や釜石市と協議しながら継続していく考えであります。

また、被災発生以降、国内各地で自粛ムードが高まりまして、祭りやイベントの中止、旅行の自粛などが相次ぎ、日本の経済は沈滞してまいりました。このため、岐阜県市長会と知事との意見交換会では、県内経済は自粛により一層冷え込んでおり、岐阜県並びに岐阜県市長会は、沈滞ムードを一新するため、県や各市で行うイベント、観光事業等について、自粛ではなく積極的に開催し、民間にも呼びかけて活性化に向けて取り組んでいくことで合意しております。

当市におきましても、夏祭りや花火大会、また各種イベントにつきましても開催する方向で関係者をお願いをしております。

さて、本年4月に第5次総合計画がスタートしました。人が人らしく生き、ゆとりや心の

豊さが実感できるスローライフをキーワードに、市民がつくるキラリと光るオンリーワンの「住みたいまち 訪れたいまち 夢かなうまち」を目指した10ヵ年計画であります。5月24日の洲原地区をスタートに、6月16日まで市内8会場で市政懇談会を開催し、パワーポイントを使いながら計画内容の説明を行い、市民の皆様から御意見をお聞きしているところでございます。

美濃市の特性を生かし、市民の皆さんが健康で安心・安全に、そして幸せに暮らせることができる新しい公共による活力あるまちづくりを市民の皆さんと協働で進めてまいります。議員各位にも、第5次総合計画の推進のために格別な御理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本日の定例会に審議をお願いいたします案件は、補正予算が1件、条例改正が1件、その他が2件の合計4件でございます。議案の内容につきましては後ほど御説明いたしますが、よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。開会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会・開議の宣告

○議長（山口育男君） ただいまから平成23年第4回美濃市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

開会 午前10時05分

諸般の報告及び行政諸般の報告

○議長（山口育男君） 諸般の報告及び行政諸般の報告をいたします。

報告の内容につきましては、お手元に配付してありますので、御承知をお願いいたします。

なお、市長からさきに配付した報第4号、地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越計算書の報告、報第5号、地方自治法第243条の3第2項の規定による美濃市土地開発公社の経営状況説明書類の提出及び報第6号、地方自治法第180条第2項の規定による専決処分報告がありましたので、御承知をお願いいたします。

○議長（山口育男君） 本日の日程は、さきに御通知申し上げたとおり定めました。

第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口育男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、3番 辻文男君、4番 庄司義廣君の両君を指名いたします。

第2 会期の決定

○議長（山口育男君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この定例会の会期は、本日から6月21日までの20日間といたしたいと

思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、この定例会の会期は本日から6月21日までの20日間と決定いたしました。

第3 議第49号及び第4 議第50号（提案説明）

○議長（山口育男君） 日程第3、議第49号及び日程第4、議第50号の2案件を一括して議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

最初に議第49号について、総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） おはようございます。

それでは、議第49号 平成23年度美濃市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

議案集の2ページをお開きください。

第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5,278万6,000円を追加して、補正後の予算の総額を89億8,488万9,000円にするものでございます。

補正をいたします款項の区分、補正額、補正後の予算額は、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

それでは、補正の内容につきまして御説明いたしますので、5ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出の表によりまして、歳入もあわせて御説明申し上げます。

第2款 総務費は1,236万7,000円を追加して、補正後の額を10億8,578万円にするものでございます。これは東日本大震災に伴う職員の災害派遣旅費、地域づくり支援事業及び総合計画書等印刷経費でございます。財源のその他は、住民生活に光をそそぐ基金からの繰入金500万円、一般財源は736万7,000円でございます。

第3款 民生費は2,165万2,000円を追加して、27億7,583万1,000円にするものでございます。これは独居老人用緊急通報装置設置事業、ミニデイサービス事業、要援護者マップ整備事業、交通弱者送迎事業、在宅高齢者拠点活動事業及び児童虐待防止緊急強化事業でございます。財源は国県支出金1,978万3,000円、その他はミニデイサービス利用料105万円、一般財源81万9,000円でございます。

第4款 衛生費は43万2,000円を追加して、9億7,241万2,000円とするものでございます。これは保健センターのアルバイト賃金で、財源はすべて一般財源でございます。

第6款 農林水産業費は5,000円を追加して、3億920万8,000円にするものでございます。これは過年度の中山間直接支払交付金の返還金で、財源は、その他の諸収入で5,000円でございます。

第7款 商工費は55万2,000円を追加して、2億8,669万円とするものでございます。これ

は、民間活力創生基金への貸付金元金収入積立金及び起業家資金支援事業審査委員報酬等でございます。財源は、その他の諸収入の起業家支援事業貸付金償還金50万円、一般財源5万2,000円でございます。

第8款 土木費は1,371万5,000円を追加して、9億4,346万5,000円とするものでございます。これは、歴史まちづくり関係経費及び目の字地区交差点改良経費で、財源はすべて一般財源でございます。

第9款 消防費は83万2,000円を追加して、3億7,884万3,000円とするものでございます。これは、消防団員のはっぴ及び消防用ランシーバー購入経費で、財源はすべて一般財源でございます。

第10款 教育費は323万1,000円を追加して、10億7,857万3,000円とするものでございます。これは教科書改訂経費、子ども自立支援サポート事業、図書館空調施設修繕費及び藍見グラウンド記念碑設置工事経費でございます。財源は国県支出金14万8,000円、一般財源308万3,000円でございます。

以上、今回の補正総額は5,278万6,000円で、その財源内訳は国県支出金1,993万1,000円、その他655万5,000円、一般財源は2,630万円で、諸収入1,000円、繰越金2,629万9,000円でございます。

6ページ以降につきましては説明を省略させていただきまして、以上で議第49号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山口育男君） 次に、議第50号について、秘書課長 井上司君。

○秘書課長（井上 司君） おはようございます。

それでは、議第50号 美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について、御説明を申し上げます。

赤スタンプ1の議案集の15ページをお開きください。あわせて、赤スタンプ2の議案説明資料の1ページと2ページを御参照ください。

今回の改正は、美濃病院における役職の新設に伴い、条例を改正するものでございます。

内容としましては、美濃病院関係業務の職務手当に「管理栄養士長」を追加するものでございます。

条文につきましては、第3条第2号の表、職務手当の部、技師長の項中「技師長」の次に「管理栄養士長」を加えるものでございます。

附則では、平成23年4月1日から施行することを規定しております。

以上で議第50号についての説明を終わります。御審議賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

○議長（山口育男君） 以上で2案件の説明は終わりました。

第5 議第51号及び第6 議第52号（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（山口育男君） 次に、日程第5、議第51号及び日程第6、議第52号の2案件を一括し

て議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者の説明を求めます。

議第51号、議第52号の2案件について、市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 議第51号及び議第52号 美濃市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について、提案理由の御説明を申し上げます。議案集の16ページと17ページをごらんください。

現在、固定資産評価審査委員会委員としてお務めをいただいております宮崎憲治さんと幅房子さん、お2人の任期が来る8月31日をもって満了となります。

したがいまして、任期満了に伴う後任委員2名の選任につきまして、地方税法第423条第3項の規定により議会の御同意をお願いするものでございます。

議第51号の宮崎憲治さんは、住所は美濃市大矢田1189番地4、年齢は昭和22年5月13日生まれの64歳で、平成14年9月から委員をお務めいただいております。千畝町で税理士事務所を開業されている税理士であり、税の専門家でございます。

また、議第52号の幅房子さんは、住所は美濃市御手洗562番地3、年齢は昭和25年10月23日生まれの60歳で、平成20年9月から委員をお務めいただいております。中濃法人会女性部美濃支部長を務められたほか、主任児童委員も務められるなど税について豊富な知識をお持ちであり、また公正なお人柄であります。

宮崎さん、幅さんともに引き続き選任いたしたいと存じますので、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもって、提案理由といたします。

○議長（山口育男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 特に質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題の2案件については、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、ただいま議題の2案件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

最初に、議第51号について、本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、議第51号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議第52号について、本案に同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、議第52号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案精読のため、明日から6月13日までの11日間休会いたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、議案精読のため、明日から6月13日までの11日間休会することに決定いたしました。

なお、発言通告書は、一般質問については本日の午後4時までに、質疑については6月6日の正午までに事務局へ御提出ください。

散会の宣告

○議長（山口育男君） 本日はこれをもって散会いたします。

6月14日は午前10時から会議を開きます。当日の議事日程は追って配付いたします。

本日は御苦労さまでした。

散会 午前10時19分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年6月2日

美濃市議会議長 山 口 育 男

署 名 議 員 辻 文 男

署 名 議 員 庄 司 義 廣

平成23年6月14日

平成23年第4回美濃市議会定例会会議録（第2号）

議 事 日 程 (第 2 号)

平成23年 6 月 14 日 (火曜日) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議第49号 平成23年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)
- 第 3 議第50号 美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について
- 第 4 市政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

第 1 から第 4 までの各事件

出席議員 (1 3 名)

1 番	古 田 秀 文 君	2 番	岡 部 忠 敏 君
3 番	辻 文 男 君	4 番	庄 司 義 廣 君
5 番	古 田 豊 君	6 番	太 田 照 彦 君
7 番	森 福 子 君	8 番	山 口 育 男 君
9 番	佐 藤 好 夫 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	日比野 豊 君	12 番	野 倉 和 郎 君
13 番	塚 田 歳 春 君		

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	加 納 和 喜 君
教 育 長	藤 川 久 男 君	総 務 部 長	梅 村 健 君
民 生 部 長 (福祉事務所長)	西 部 真 宏 君	産 業 振 興 部 長	渡 辺 彰 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 恒 雄 君
教 育 次 長	太 田 己 代 治 君	美 濃 病 院 事 務 局 長	西 部 繁 雄 君
総 務 部 参 事 兼 税 務 課 長	古 田 行 雄 君	民 生 部 参 事 兼 健 康 福 祉 課 長	佐 藤 祥 一 君
総 務 課 長	古 田 和 彦 君	総 合 政 策 課 長	島 田 利 克 君
市 民 生 活 課 長	宮 西 嘉 弘 君	産 業 課 長	猿 渡 政 明 君
都 市 整 備 課 長	宮 木 安 喜 君	秘 書 課 長	井 上 司 君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 市原英樹

議会事務局
議書 局長 屋充宏

議会事務局長 古田孝見
議次

開議の宣告

○議長（山口育男君） 皆さん、おはようございます。

まず最初に、議場内の皆さんにお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにするか、電源をお切りくださるようお願い申し上げます。

また、大変暑い折ですので、上着は、適宜お脱ぎください。

ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前10時00分

○議長（山口育男君） 本日の日程は、お手元に配付したとおり決めました。

第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口育男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 古田豊君、6番 太田照彦君の両君を指名いたします。

第2 議第49号及び第3 議第50号と第4 市政に対する一般質問

○議長（山口育男君） 日程第2、議第49号及び日程第3、議第50号の2案件を一括して議題といたします。

日程第4、市政に対する一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、辻議員より、一般質問に先立ち資料の配付依頼がありましたので、これを許し、事務局から配付させます。

〔資料配付〕

○議長（山口育男君） それでは、最初に3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） おはようございます。

お許しをいただきましたので発言させていただきますが、一般質問の前に、一言お礼とお願いを述べさせていただきます。

初めに、伝統ある美濃市議会において活動できる機会を与えていただきました市民の皆様に、心より感謝を申し上げます。また、市政発展のために昼夜問わず御尽力をいただいております石川市長に、心より敬意を表します。先輩議員の皆様、執行部の皆様方には、多方面にわたる御指導を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

災害発生時の緊急対応の一つである防災ラジオ受信感度の現状と対策についてであります。

去る3月11日に、東北地方を突然襲った東日本大震災に関連する一般質問に先立ち、亡くなられた方々に哀悼の意を表するとともに、被災者の方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災者の方々が一日も早くこの惨事から立ち直り、自信を取り戻し、心をいやしてくださることを心から願いたします。

私たちが平和に生活できるこの地域でも、巨大地震の発生する確率として、東海地震87%、東南海地震60%と報道されております。美濃市は、海とは縁遠く、津波の襲来は想定外ですが、家屋の倒壊やがけ崩れなどの被害は現実の心配事として、多くの市民の不安材料になっています。しかし、海に無関係の内陸部でも洪水被害は想定外ではありません。それは、ダム、貯水池の決壊による洪水の災害です。

さきの東日本大震災でも、福島県須賀川市の藤沼貯水池も地震直後に堤防が決壊し、下流の地区で家屋が流失し、8人の犠牲者を出しています。美濃市でも、板取川上流になりますが、関市洞戸地内に中部電力の洞戸ダムがありますし、口野々地区には天池貯水池があり、堰堤の決壊による洪水発生が考えられます。牧谷地区では、ダム決壊後、十数分で洪水の到達が考えられますし、市街地においては、天池貯水池の決壊時には余取川がはんらんし、数分後には到達すると考えられます。ここでは、住民に対する早期の避難情報が大きな災害を未然に食いとめる必要条件となります。

こうした災害発生時に効果を発揮するのが同報無線、行政防災無線であり、防災ラジオであると考えられます。行政でも、これらの状況を想定し、防災ラジオの設置を市民に呼びかけて、地域ふれあいセンターを通じて販売してまいりました。ところが、防災ラジオの感度がすこぶる悪いという状況を御存じでしょうか。ラジオ販売時にアンテナをあわせて販売されたことでも、受信感度がよくないという認識を持ってみえることは明白ですが、アンテナをつけただけでは問題は解決しておりません。地域ふれあいセンターに掲示してあります防災ラジオ受信状況マップでも、49カ所の測定地点で、③表示の雑音なく良好に聞こえる場所は15カ所、残りの①②の34地点では、聞きづらい状況にあるという現状をあらわしています。

お手元の配付資料、防災ラジオ受信状況マップで御確認いただければ、受信状況を御理解いただけたと思います。

私も防災ラジオを購入し、感度が悪いためにアンテナを追加購入いたしました。一向に改善されませんでした。ザーザーという雑音は無線が入っていることを知らせますが、広報の内容は全く聞こえません。時折、音声の断片が聞こえる程度です。公民館長としてふれあいセンターで打ち合わせ中に、アンテナをつけても全く入らないと返品された方もいらっしゃいましたし、職員も、アンテナ購入を申し出られた方に、アンテナをつけても入らなかったら返品を受けますというような対応をしていました。これは上牧地区での現状説明ですが、他地区でも同様なお話を伺いました。これでは、防災ラジオに緊急通報を求める市民の思いにこたえることができないと思います。

今、いつ起こるかわからない災害への不安に応じるためにも、この防災ラジオの感度を上げる対策は必至であり、緊急を要する案件と考えます。まさに人命にかかわる重大な広報を放置できないことを改めて御理解いただきたいと思います。

同報無線も広報には不可欠ですが、屋外対象の装置であり、スピーカーの方向が単一指向であり、地域全体をカバーすることはできません。音声も、建物や近隣の山に反響し、明確に聞き取ることは困難です。また、ケーブルテレビによる広報は、導入時に目玉であるよう

な説明がありました緊急放送対応についても、いまだに実験放送も実施されていない状況下では、まさに防災ラジオに頼る方法しかないと言わざるを得ません。

こうした状況を御理解いただいた上で、第1点、防災ラジオの受信感度において、聞きづらい地域が多々ある現状についての見解と、第2点、防災ラジオの受信感度を向上させる対策について、総務部長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（山口育男君） 総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） おはようございます。

それでは、辻議員の一般質問、災害発生時の緊急対応の一つである防災ラジオ受信感度の現状と対策についての一つ目、防災ラジオの感度のよくない場所が多々ある現状についてお答えいたします。

市民の皆様は、災害が発生するおそれがある場合や災害発生時に情報伝達の手段としてさまざまな情報伝達手段があり、中でも、同報無線や防災ラジオが大きな効果を発揮するものと考えております。

同報無線につきましては、屋外で聞くことを基本に設置しております。集落の配置や地形の状況を考慮して、子局や有線の孫局を市内全域に85局設置しております。また、集落から離れている世帯、自治会長さん宅、公共施設、避難所に指定している集会所等には、個別受信機を設置しております。

こうした中で、防災無線の放送を受信できる防災ラジオが開発されましたので、平成19年度に防災ラジオの設置希望者を募り、1台6,000円程度で2,100台購入し、希望者に対し1台1,000円で有償配付をいたしました。また、受信環境を向上するために個別アンテナを1台1,000円で希望者に合わせて有償で配付いたしました。その後、市民の皆様から追加の問い合わせが多く寄せられまして、平成22年度に1,000台を追加し、前回同様有償配付させていただきました。

防災ラジオは、特に台風や豪雨時など同報無線を補完する意味で情報伝達手段として活用性の高いものと理解はしておりますが、簡易な受信機である上、市庁舎からの電波の発信のため、山間地域など地形的な条件や鉄筋の建物内、あるいは、障害物のあるなしにより、受信できないことや聞き取りづらい箇所も見受けられますのが現状でございます。

次に、二つ目の防災ラジオの感度を向上させる対策についてでございますが、市内全域の良好な受信状況を確立するには中継局を設置することが最善と思われませんが、難聴地域解消のための中継局を設置するには国の許可が必要になります。同報無線の難聴地域解消のための中継局の設置ではなく、防災ラジオ受信のための中継局設置につきましては、同報無線本来の目的ではないため許可はされません。現在、同報無線はアナログ電波であり、国では、テレビによる地上デジタル放送、消防無線などアナログ電波からデジタル電波に切りかえを推進している中で、同報無線におきましてもデジタル化の指導をされており、現状のアナログ電波による中継局の新設の場合は、許可をされないのが実情でございます。

こうしたことから、防災情報の発信につきましては、防災ラジオのほかさまざまな情報伝

達手段が重要であると考えております。同報無線による放送のほか、市民の皆様一人ひとりへの伝達方法として、防災メール、携帯メールの活用をしていただきたいと思います。簡単に登録できますので、よろしくお願いたします。また、消防メール、岐阜河川情報アラームメールの配信、インターネットによる河川雨量情報、デジタルテレビによるデータ放送及びケーブルテレビなどによるさまざまな情報収集の手段につきまして、広報紙などを通じてながら市民の皆様にお知らせしていきたいと考えております。

こうした防災情報を迅速に市民の皆様にお伝えをし、情報共有を進めながら安全で安心なまちづくりの推進に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（山口育男君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） 御答弁ありがとうございました。

防災ラジオの受信感度の現状と対策の御回答をいただき、おおむね理解いたしました。災害がすぐにでも発生する可能性がある緊急性から、具体的な施策の立案と実施が急務であると考えられます。災害発生時に緊急対応が可能な情報伝達としては、回答をいただきました同報無線と防災ラジオによる方法が最も有効と考えますので、施策について提案をさせていただきます。

同報無線は、言葉では聞きづらいことがあるので、サイレンの連続吹鳴を提案したいと思います。市内全域をカバーしていますので、屋外の伝達手段ではありますが、昼夜間、室内外を問わず有効に機能すると思います。防災ラジオは、現況の電波送信状況を変更することは至難ということなので、それぞれのラジオの受信状況を最良の環境にする方策を提案したいと思います。所定の調整方法や実施日をあらかじめ広報し、試験放送を流すことにより、各家庭で受信環境を設定していただくというものです。このことは、市民の災害に対する危機管理意識の高揚にもつながり、大きな費用も必要としないと思いますが、実施の可否と実施時期について、総務部長にお尋ねいたします。

○議長（山口育男君） 総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） 辻議員の再質問につきましてお答えいたします。

ただいま御提案のありましたサイレンの連続吹鳴でございますが、現在、火災のとき吹鳴しているほか、水害等の避難勧告におきましても吹鳴し、避難勧告放送を流すことにしております。

このような内容につきましても、いざというときに速やかに避難していただけるよう、小倉山サイレンのように、予行演習と点検のための吹鳴を行い、地域の皆様にさらに周知してまいりたいと存じます。

また、防災ラジオの受信状況を最良の環境にする方策につきましては、市民の皆様にご協力をお願いしながら、聞き取りにくい世帯の皆様には、個別アンテナの利用や家庭での受信感度のいい場所をよく調査していただくため、防災ラジオの試験電波による受信テストを実

施するなど検討してまいりたいと考えております。

災害が発生するおそれのある場合や災害発生時などの緊急時には、サイレン吹鳴とともに同報無線による放送を実施いたしますので、屋外に出て内容を確認していただきますよう重ねてお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔3番議員挙手〕

○議長（山口育男君） 3番 辻文男君。

○3番（辻 文男君） 御丁寧な答弁をいただき、ありがとうございました。

9月1日は防災の日です。この日までには、防災ラジオの受信感度が良好な状態に整うような計画と実施、並びに現在ある各種の情報伝達手段を市民が有効活用できるレベルまで指導していただけることを要望して、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山口育男君） 次に、13番 塚田歳春君。

○13番（塚田歳春君） 私は、一般質問4点を行います。

まず最初、1点目は、東日本大震災の教訓から国の原発政策についてさまざまな議論が起きているが、市長はどう考えるのか、質問をいたします。

安全であると言われていた原発政策が、福島原発の事故をきっかけに根本から崩れ、浜岡原発も活断層の真上にあるということから運転を停止されました。今回の巨大複合災害は、地震、津波という自然災害に原発事故という人災が加わった、世界の歴史でもまれな災厄です。深刻な現実について政府の認識が薄く、適切な手を打てないまま時が過ぎていきました。特に、福島原発事故がもたらす放射能災害は、これから20年、30年あるいは100年単位で続くかもしれません。歴代政権は、国民的合意のないまま原発過密立国を推進してきました。

民主党政権は、昨年、全国54基ある原発を14基も新增設する計画を決めました。一体、国民は同意したでしょうか。国際原子力機関があるオーストリアには、原発は一基もありません。稼働寸前の原発を国民投票でとめました。イタリアでは、1987年に20基の原発をすべて国民投票で廃止。アメリカでも、カリフォルニア州サクラメントでも、住民投票で廃炉となりました。つまり、国民的合意による選択であります。また、スイスは、既に2034年までに原発を廃止する政策を決定し、ドイツは、22年までに17基を全廃する法案を閣議で決定しております。そのきっかけは、福島原発事故であります。日本で起きたことは、世界にとっての転換期だ、そうした強い意思のもとで原発撤退にかじを切りました。

きょうの新聞で、イタリアで原発復活の是非を問う国民投票で、反対が圧勝しました。しかし、日本では、安全神話をてこに原発を受け入れさせるさまざまな戦略がとられてきました。それは、原子力教育であったり、安全神話づくりに、学者や文化人、ジャーナリストをマスメディアに登場させる戦略です。その安全神話こそが重大な事故を引き起こしたのです。日本共産党や市民団体が、津波で冷却機能が失われ、重大事故になる危険性を繰り返し警告してきましたが、それを無視し、今回の事故につながりました。政府も、今や安全神話は全く失われたと口にしますが、菅総理は、事故の検証も終わっていないのに、今回の事故を教訓に最高の原子力安全を実現していくと述べ、原発をエネルギー政策の柱にする姿勢は変わ

っておりません。安全神話から決別し、新たな原発災害を起こさないためにも、原発からの撤退の政治的な決断が必要です。原発依存政策から再生可能エネルギー中心への切りかえが急務になっております。原発ゼロへの期限を決めたプログラムが必要です。

まず、政府がやらなければならないこととして、原発の新增設の中止、浜岡原発や福島第一、第二号基の原発の廃炉、老朽化した原発の運転中止、浜岡原発の中止とともに住民合意のない原発の運転中止、放射性廃棄物の再処理施設の閉鎖、プルトニウムの循環サイクルからの撤退です。また、原発ゼロに至る期間に原発事故の危険を最小限に抑えるために、可能な限りの安全対策をとるとともに、そのための強力な権限と体制を持ち、推進機関から分離・独立した原子力の規制機関を緊急に確立することが重要かと思えます。

今でも、原発から半径30キロ以内の住民の方々は避難生活を余儀なくされて、放射能による被害も大変心配です。この地方では、東海・東南海・南海地震がいつ起きても不思議でないと言われていると専門家から指摘をされております。東日本で起こったような同規模の地震や津波が押し寄せたら、福井の敦賀原発は、敷地内に活断層があり、岐阜県でも、風向きによっては放射能の被害を受けることは否定できません。市民の皆さんも、強い関心と不安を持たれております。今こそ日本の原発依存の政策を、再生可能な自然エネルギーへと転換すべきときではないでしょうか。

原子力の最大の防災は廃炉であります。そこで、今回の原発事故を契機に、市長の原発についての考えをお尋ねいたします。また、美濃市としても安全な自然エネルギーの活用への政策が必要と思いますが、どうでしょうか。よろしくお尋ねいたします。

質問の2点目、美濃市の防災対策について伺います。

まず1点目として、一般木造住宅の耐震補強工事の補助額を引き上げることはできないか、質問をいたします。

今回の東日本大震災を契機に、市民の皆さんの中でも、防災・震災について関心が強くなっております。震度7あるいは8強の地震が起きた場合、持ちこたえる家屋がどのくらいあるのでしょうか。まず自分の住んでいる家が倒壊しないように万全を期さなければなりません。特に、昭和56年以前に建てられた家は耐震補強工事を行わなければなりません、なかなか進んでいないのが現実であります。

そこで1点目として、対象となる美濃市内の軒数は何軒ぐらいあるのか。

2点目として、これまでに耐震診断と耐震補強工事を何軒が行われたのか。

3点目に、進まない原因を市はどう分析しているのか。

4点目に、今後の取り組みについて質問をいたします。

現在は、耐震診断は無料ですが、工事についての補助は、国が24万円、県が30万円、市が30万円です、合計84万円ですが、それでは余りにも補助が少ないと思います。東京の新宿区は300万円の補助を出して、震災に強いまちづくりを進めております。美濃市でも補助額の増額を行い、補強工事が進むようにできないかと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお尋ねいたします。

2点目として、市内には拠点となっている避難所まで行くのに遠い地区もあります。一時避難所として各地区にある集会所の耐震化を計画的に進めてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

美濃市の避難所一覧表を見ますと、地区の集会所やお寺さんも含み全部で108カ所となっており、そのほかに地震災害時避難所が、美濃小グラウンドなど4カ所となっております。避難所108カ所のうち拠点となる避難所は、道の駅や小学校、中学校などの公共施設などが指定されており、22カ所でございます。特に、大矢田の半道などは、近いところで大矢田小学校や上牧生涯学習センターです。高齢者などが避難所へ行くのには大変であります。半道の方は、過去に災害で大矢田側は土砂崩れで通行どめ、御手洗側は道路が欠けてどっちにも行けず、陸の孤島になったことがあります。それぞれの地域には集会所があります。しかし、集会所は避難所になっていますが、56年以前に建てられたものは耐震補強工事が行われておりませんので、計画的に進め、安心して避難所として使用できるようにしてほしいと思いますがどうでしょうか、お伺いをいたします。

3点目に、図書館や文化会館などの公共施設の耐震工事は予定されているのか、質問いたします。

市は、災害時に拠点となる市役所の耐震補強工事を終えておりますが、図書館や文化会館は耐震診断も行われていないようです。これらの施設は、市民の皆さんが多く集まる場所でもあります。早急に診断と、それに基づく補強工事を実施すべきと思いますが、いかがでしょうか。以上、よろしくお伺いをいたします。

それから大きく質問の3点目、特別養護老人ホーム美和の里は、ことし4月から40床の増設が行われました。しかし、スタッフ不足のため15床しか入所することができない現状を市はどう認識し、どこに原因があるのかということであります。

美濃市の介護保険計画の策定委員会では、特別養護老人ホームに入所したくても入れない待機者が100人前後おられるということから、20年3月に第4期介護保険事業計画を策定し、最終年度23年度までに特別養護老人ホームのベッド数を30床増床することを決めており、その受け皿として美和の里では、今年4月から40床の増床が開設されました。ところが、ヘルパーさんや介護福祉士などのスタッフが集まらなくて、現在15床の入所にとどまっております。特に寝たきりの高齢者の世話をしておられる家族にとっては、これでやっと介護から手が離れると思われた方は少なくないでしょう。

そこで、市はこのような現状をどう認識しているのか。また、どこに原因があると思われるのか。今後、市としてどのような対応をされるのか、質問をいたします。

最後の質問です。質問4点目、スクールバスの市内巡回は10月まで試験的に実施されているが、今後についての考えはどうか、お尋ねいたします。

美濃市の自主運行バスは、牧谷線とコミュニティーバス「わっちも乗るCar」であり、今年4月からスクールバス2台を活用し、料金は無料で、午前9時から午後1時まで、道の駅を中心に、右回り、左回りとも4回、市街地を巡回しております。利用者の声を私も聞き

ましたが、便利でとてもよいとの感想でした。市もアンケートをとられているようですが、どんな反応が市の方に寄せられているのか、お尋ねをいたします。

現在は、スクールバスと「わっちも乗ろC a r」も市街地を回っておりますが、今後は、「わっちも乗ろC a r」とどう併用し、市民のバス交通の利便性を高めていくのが課題だと思います。スクールバスの活用は、あくまでも児童の登下校に支障がないことを条件とされていることから、10月以降も継続していけるのか、今後の方向はある程度固まっているのか、質問をいたします。4点、よろしくお尋ねをいたします。

○議長（山口育男君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

塚田議員の一般質問の1点目、東日本大震災の教訓から国の原発政策についてさまざまな議論が起こっているが、市長はどう考えているのかについてお答えをしたいと思います。

3月11日の未曾有の東日本大震災、それと同時に、福島第一原子力発電所の事故が発生してから3ヵ月が経過しました。お亡くなりになりました被災者の方々に対しましては、ここに謹んで哀悼の意を表します。

また、いまだに不自由な生活を余儀なくされている避難住民の方々、並びに将来設計が立てられないほど打撃を受けられた農家の方々、工場や商店を営む方々に対しまして速やかに対策が打たれ、一刻も早く復旧されることを念じてやみません。我々も一生懸命応援していきたいと、このように思っているところでございます。

さて、一つ目の今回の原発事故を契機に、市長としての原発に対する考え方についてお尋ねがございましたことについて、私からお答えをいたします。

このたびの福島第一原発の事故で原子力へのシフトには歯どめがかかり、原子力発電の位置づけを見直すべきではないかという意見が出てきたところでございます。国外においても、ドイツ政府は6月6日に、福島第一原発の事故を受けて、従来のエネルギー政策を転換し、2022年までに国内原発17基をすべて停止することを閣議決定するなど、議員御指摘のとおり、原発撤退にかじを切る国が出てきたわけでございます。

さて、我が国におきましては、本年3月に菅首相が原発増設の見直しにつきまして表明をし、また5月には、総理がG8サミットで、自然エネルギー割合を2020年代の早期に20%にする国際公約をするなど、一たんは大きな方向転換の兆しが見られましたが、現在、首相は退陣表明により政治的求心力を失い、極めて不透明な状況にあります。

脱原発といっても、有望視される太陽光による発電は、コスト比較で火力の数倍になるなど、すぐに自然エネルギーで一定の電力を経済性よく賄うことは困難とされています。今のままでは、電気料金は上がり、企業や家計の負担増を通じ、日本経済の成長力を損ないかねません。また、製造業の日本離れや海外企業の日本外しが生ずれば、日本の潜在成長率は一段と低下するおそれもございます。このように、電力供給の面からも、即時に脱原発、自然エネルギーに転換することは困難なため、当面は、原発については安定的な電力供給と安全性を同時に達成するすべを模索することになると考えます。

そのため、私は、まず1に、福島原発事故の早期収束に万全を期すこと、さらに被災者の救済や補償に万全を期すこと、二つ目に、福島原発の事故や災害を徹底的に検証し、安全対策や原子力政策、エネルギー政策の問題点を公開のもとにまとめ、国内、国際的に原子力発電事故が再び起きることのないような安全策を講じること、運転再開には国民の不安解消が前提になること、また三つ目、同時に、原子力エネルギー並びにエネルギー全般の今後のあり方を決めていくこと、そして、新たな方針のもと代替エネルギーの技術開発と実用化に向けた国際的協力体制を確立し、共有すること、これらが道筋と思われまます。

私は、東海市長会において、職務代理者として原子力発電所の安全確保に関する決議を取りまとめましたが、このたび、その議決の趣旨は、6月8日に開催された全国市長会の決議案にも反映され、国において、今回の事故の早期収束及び原子力発電所の安全対策のほか、電力確保やエネルギー政策のあり方等、国の責任と財政負担により万全の措置を講ずるよう要請したところでございます。

政府は、6月7日に今後のエネルギー戦略を検討するエネルギー環境会議を新設し、年末に基本方針を打ち出すこととしていますが、浜岡原子力発電所から約150キロ、敦賀発電所からは約80キロの位置にあります本市といたしましては、引き続き原子力安全対策については、県の市長会において知事との協議の場を持ち、県と協働して安全対策の研究措置に当たるとともに、今後とも国の動向に注視し、安定的な電力供給と原発の安全性確保について国に要望してまいりたいと考えております。

次に、市における自然エネルギー活用への政策の必要性についてのお尋ねがございましたが、それについてお答えします。

福島第一原発の事故により、日本の自然エネルギーを大きく見直すチャンスとなりました。基本的には、省エネルギー社会をつくりながら、原子力や化石燃料への依存から自然エネルギーへ転換することは必要であります。

日本の発電量に占める自然エネルギーの割合は9%程度でございます。しかも、自然エネルギーの9%のうちの8割は水力で、ダム建設などに伴う大型水力発電の増設余地は少なく、新設するにしても大変な時間もかかりますので、自然エネルギーの発電量を引き上げるには、いわゆる太陽光や風力発電を大幅にふやすという必要があります。しかし、自然エネルギーを活用した電力は天候に支配され、需要に応じた発電ができませんし、また供給量も不安定であり、導入コストも割高となります。脱原発を決めたドイツでは、産業用の電気料金が約1割上昇する見込みで、自動車産業などの国内製造業は、負担増に警戒感が強まっております。福島第一原発の事故で原子力へのシフトには歯どめがかかるものの、火力発電中心の時代がしばらくは続くと思われまます。残念ながら、自然エネルギーが主役になるには、まだまだ時間がかかると思われまます。

私は、市では第5次総合計画の基本構想を具現化するため、エコ生活の推進、エコエネルギーの普及促進を基本計画に上げているところであります。既に美濃病院建設の際には、太陽光発電を取り入れました。市といたしましても、今後も自然エネルギーに対する知識向上

を図るため市民に情報発信をするほか、市の予算の全体のバランスを見ながら、自然エネルギーの導入の推進、支援策について検討してまいりたいと考えております。

さて、次に一般質問の2点目、美濃市の防災、震災対策についての一つ目、一般木造住宅の耐震補強工事費の補助額を引き上げることにはできないかについてお答えいたします。

阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、能登半島地震、新潟県中越沖地震、岩手・宮城内陸地震、東日本大震災では、多くの家屋の倒壊といった被害が発生し、貴重な生命や財産が失われました。そこで、美濃市民の安全・安心を確保し、地震被害の軽減を図るため、建築物の耐震化は重要かつ緊急的な課題と思います。総合的な建築物の耐震化対策を計画的かつ効率的に推進していくために、美濃市では、平成14年度より昭和56年5月31日以前に着工された建築物を対象に、美濃市木造住宅耐震診断事業を実施してまいりました。

市内における木造住宅耐震診断対象の家屋は、平成20年度住宅統計調査では約2,930件があり、平成14年度から始めた木造住宅の耐震診断では、平成22年度までの9年間で39件の診断を行いました。また、平成16年度から始めた木造住宅耐震補強工事では、平成22年度までの7年間で4件の補強工事が行われております。

市といたしましては、8月末に実施される防災訓練、産業祭を初め市の広報紙等で啓発活動に努めているところであります。また、昨年10月には、岐阜県とともに耐震啓発ローラー作戦をさくらヶ丘団地、いわゆるさくらヶ丘地区の86軒の住宅を対象に実施いたしましたが、残念ながら耐震診断の申し込みはありませんでした。

耐震化対策が進まない原因といたしましては、一つ目、地震災害に対する意識が低く、現実味や切迫感がない。二つ目は耐震補強の費用がかかる。三つ目、耐震補強の効果がわかりにくい。四つ目、あきらめている。以上の理由から、耐震化が進んでいないと思います。

議員御指摘の、木造住宅耐震補強工事に対する市補助金の引き上げができないかにつきましては、耐震補強工事の補助金額は、国の交付金の24万円、県が30万円、市が30万円で、補助限度額は84万円であります。県内の各市を調査いたしましたが、高山市以外は本市と同じ補助金であり、今後は、国・県の動向及び他市の状況を見ながら調査・検討してまいります。

また、市民の皆さんの耐震に対する関心の低さがあると思われれます。東日本大震災後においても、耐震診断及び耐震補強工事の問い合わせも、その後もほとんどない状況であります。市民の皆さんが少しでも耐震化対策を進めていただけるよう、職員による、市内全域を順次耐震啓発のローラー作戦を行うとともに、防災訓練、産業祭を初め市の広報紙等で啓発活動を一層進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、二つ目の、市内には、拠点となっている避難所まで行くのに遠い地区もあると。一時避難所として、各地区にある集会所の耐震化を計画的に進めてはどうかについてでございますが、昭和56年5月31日以前に建築着工された地区の集会所施設は31施設あり、そのうち22施設が避難場所として指定をしているところであります。

これらの施設は、旧の耐震基準で建築されておりますので、強度不足が推測されます。耐震診断につきましては、国3分の1、県6分の1、市6分の1の補助制度がございますので、

災害の際には大半の施設が避難所となりますが、災害によって地域の拠点となる避難所に避難をしていただくこととなりますので、身近な集会所は、一時的な避難所として重要な役割があります。できるだけ早目に予備調査を実施し、国・県・市の補助金を活用して計画的に耐震診断を進めていただくよう関係自治会と協議をして、必要なら耐震化を促進してまいりたいと考えているところでございます。

次に、三つ目の図書館や文化会館など公共施設の耐震工事は予定されているかについてでございますが、建築物の耐震改修の促進に関する法律では、旧の耐震基準で建設された階数が3階以上で、床面積が1,000平方メートル以上の建築物について、耐震診断を行う必要に応じた耐震改修を行うよう、特定建築物の所有者に努力義務を国は課しております。

市が所有をしております旧の耐震基準で建築された居室を有する施設は、45施設でございます。そのうち市役所庁舎、美濃小学校、中有知小学校は耐震補強工事が完了し、上牧生涯学習センター及び市営住宅7ヵ所については、耐震調査の結果、基準強度を満たしているとの結果がございました。残りの施設のうち、耐震診断及び必要に応じた耐震改修の努力義務を課せられている施設は、美濃北中学校、図書館でございます。美濃北中学校につきましては、平成24年4月に学校再編をすることにしており、図書館につきましては、できるだけ早期に耐震診断を実施してまいりたいと考えております。

また、その他の施設につきましては、体育館、文化会館、老人福祉センター、保健センターなど努力義務は課せられてはおりませんが、今後、計画的に耐震診断を行い、必要なら耐震化の検討を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（山口育男君） 民生部長 西部真宏君。

○民生部長（福祉事務所長）（西部真宏君） おはようございます。

それでは、塚田議員の御質問の3点目、特別養護老人ホーム美和の里がことし4月から40床の増床が行われたが、スタッフ不足のため15床しか入所することができない現状を市はどう認識し、どこに原因があると思われるかについてお答えをいたします。

特別養護老人ホーム美和の里は、第4期美濃市介護保険事業計画に基づきまして平成22年度に40床増床され、本年3月末に竣工、4月からオープンされております。また、近隣の市町村におきましても増床されている施設もございますので、入所を希望されておみえになる市民の方々の御期待にほぼおこたえできるものと考えております。

さて、本年4月から増床分がオープンの運びとなりました美和の里でございますが、4月までに40床の増床分に対応する十分なスタッフが集められず、現在15床分のみの入所にとどまっていると聞いております。美和の里といたしましても、一刻も早く増床分すべての受け入れ体制を整えるべくスタッフ集めに奔走されているところでございますが、なかなか望むような人材が確保できず、苦慮されているのが現状でございます。4月からスタートしたばかりで、まだ受け入れ体制が十分整備し切れていないことが大きな要因かと考えております。

現在は15床が開設されており、これを一気に40床にしていくことは大変なことであるかと

は思っておりますが、市といたしましても、施設が増床されましても利用できない状況が続いていくことは大変残念なことでございますので、市内で入所を希望されている多くの方々のためにも、できるだけ早期に受け入れ体制を整えるべく、計画的にスタッフの充実を図られていくなど、最大限の努力をされるよう、美和の里に対して要請してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（山口育男君） 総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） 塚田議員の一般質問の4点目、スクールバスの市街地循環は10月まで試験的に実施されているが、今後についての考えはどうかについてお答えいたします。

スクールバスを利用した市街地循環バスの社会実験につきましては、10月末まで2台のスクールバスにより、右回り、左回りで各4便を無料で運行しております。現在は、スクールバス本来の機能を考慮しながら空き時間を活用しての運行でございますので、児童の登下校や学校行事に支障がないことや緊急時の対策、運行の安全・安心性の状況や利用率の調査を行い、あわせて利用者へのアンケート調査も行いながら社会実験として運行をしております。

この社会実験につきましては4月7日からの開始であり、現在、まだ約2ヵ月経過した状況でありますので、十分な検証ができておりませんが、2ヵ月の利用状況につきましては、美濃病院とスーパー等への買い物への利用が多く、5月末までの55日間の利用者は1,412人で、1日当たり25.67人の利用となっております。また、1台当たりの平均利用者数につきましては3.21人で、「わっちも乗ろC a r」の平均利用者数と比較しまして若干少ない現状であります。

いずれにしましても、社会実験としての検証もまだ十分できておりませんので、10月末以降の運行につきまして、現在行っております市政懇談会での要望もあり、さらにサービス向上となるように、社会実験の継続も含めて利用率や効果を分析して検討していきたいと思っております。この社会実験の検証結果とあわせて、「わっちも乗ろC a r」を含めた今後の市のバス交通全体の見直しも検討し、市民の皆さんの利便度、満足度を高めてまいりたいと考えますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（山口育男君） これより10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（山口育男君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

[13番議員挙手]

○議長（山口育男君） 13番 塚田歳春君。

○13番（塚田歳春君） 再質問やら要望を申し上げます。

最初に、原発について市長の答弁は、大まかに言うと、今すぐなくしても自然エネルギーへの転換は非常に困難だと。当面は、安定的な電力供給と原発の安全性を国に要望していくということであったかと思えます。

私たちは、原発を今すぐなくせとは言っておりません。5年、10年のスパンで目標を立て、原発から撤退する計画をつくることを提案しております。電力不足による社会的なリスクや混乱は避けなければなりません。また、容易な火力発電などに置きかえるやり方も、とるべきではないと思っております。そのためにも、自然エネルギーへの本格的な導入に向け、あらゆる知恵を総動員し、最大のスピードで取り組む必要があります。

原子力発電所は、一たん事故が起これば放射能汚染という取り返しがつかない事態を引き起こします。岐阜県では、先ほど答弁でもありましたように敦賀原発から約80キロの位置にあり、他人事では済まされません。今大事なことは、日本のエネルギーを原発に依存する政策から撤退する方針、これを国が決断することです。安全な原発などはあり得ません。一たび重大な事故が起これば、取り返しがつかない事態を引き起こす原発を、とりわけ地震・津波の危険の大きな日本において、私たち日本国民が社会的に容認していいのか、現在の原発と日本社会は共存し得るのか、それこそが福島原発事故が突きつけている問題ではないでしょうか。市長は、市民の命と暮らしを守る、そういう立場に立って、いろんな機会に原発からの撤退を私は国に要望してほしいと思います。

かつて市長は、道路特定財源がなくなろうとしたときに、強い意思のもとでやられたことを思い浮かべます。あのときのように、今度の原発についてもかたい決意を持って国に働きかけてほしいものであります。このように要望しておきます。

2点目の、美濃市の防災・震災対策についてであります。

まず1点目の、木造住宅耐震補強工事の補助額の増額について、まず耐震工事が進まない原因を幾つか上げられました。その中で、災害に対し意識が低い、費用がかかるなどありますが、意識の問題は、自治会の集会などで、補強工事のやり方や倒壊した家などのスライドを使って説明や工夫をすればどうでしょうか。私は、費用の問題が一番ネックになっていると思います。

一般的に、補強工事は約200万円から300万円かかるようです。補助額が80万円で、おいそれとできるものではありません。私がインターネットで調べたら、静岡市は補助は30万円です。ところが、高齢者世帯に限り、それに20万円を上積みしております。神奈川県は、かかった費用の2分の1、最高50万円です。豊橋市は県と市で補助しており、最高が60万円です。全国的には、東日本大震災を契機に補助額を引き上げる自治体も出てくると思いますので、岐阜県のみならず、他県もぜひ調べてほしいと思います。地震により家が倒壊すれば、瓦れきの撤去に相当な時間と費用がかかります。それよりも、倒壊しないように補強工事に金を使った方が有効な使い方だと思いますので、他市がやっていなくても、市独自の補助を増額し、耐震工事が進むよう、再度市長の見解を求めるものでございます。

震災対策の2点目、地区集会所の耐震化については要望しておきます。

答弁では、耐震診断をするために3分の1の地元負担金ということでございます。いわゆる自治会が負担するわけですが、仮に耐震診断が30万円かかったとすると、10万円は地元負担になります。それだけのお金を捻出できる自治会がどれほどあるのでしょうか。診断の結果、

補強工事をということになれば、市の集会所の改修補助、すなわち160万円を限度に2分の1の80万円が補助されると聞きますが、余りにも自治会負担が多くなり、やろうと思ってもできません。耐震診断や耐震補強に自治会負担が過度にならぬよう、制度の見直しを検討して、そして自治会の皆さんが金の心配をしなくてもいい、こういう状態に市が持っていくべきだと思いますので、どうか今後、自治会負担が軽減できるように検討をしていただきたい、このように要望しておきます。

3点目の、美和の里のスタッフ不足のため15床しか入所できない現状について、答弁では、市としても美和の里にスタッフを充実するよう要請することとで了解いたしました。私は、この間、民生委員の方々にも話を聞きましたが、やはり今ショートステイ、これを利用されている方は本当に早く入りたい、首を長くして待っておられることもあります。市も、先ほど答弁でありましたように、介護保険計画に増床を位置づけていることから、美和の里と連携を密にして、一日も早くスタッフが集まるよう、ぜひ最大の努力をお願いしておきます。

4点目のスクールバスの今後について、この質問は、なぜ取り上げたかといいますと、「わっちも乗ろCar」、これと併用して「わっちも乗ろCar」の有効利用が図れないかと思ったからであります。答弁では、社会実験の継続を含め両立や効果を検討し、市の交通体系の見直しも考えていくということでございますが、利用者の立場に立って、利便性が向上するようにぜひ検討をお願いしたい。これも要望して、私の2回目の質問を終わります。

○議長（山口育男君） 市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） まずもって原子力発電の問題であります。私、市長という立場で言えば、安心・安全だけではなくて、市民の生活確保ということもございまして、今言ったようなことを申し上げたところであります。

いずれにしても、まず原発政策の見直しを徹底的に行うことと、こうした原発推進国と、あるいは含めて、日本のこの事故を教訓にしてその原因を突きとめ、すべての技術と原因についてを共有して、まず運転安全基準を厳しくすることによって、それをしかも国際的な基準のもとで行うということとあります。したがって、IAEAとか、あるいはG8とかいろいろな方策はあると思いますが、まず国際的な取り組みが必要であろうと。

日本だけではなくて、隣の中国においては原発推進をしているわけでありまして、当然日本だけがやめても同じ問題は起きてくるということが考えられます。そういう意味でいくと、余りにも日本の政府の対応が遅いということで、原子力政策、並びに福島原発の事故の収束についてもっとスピードアップをすることと、明らかにリーダーシップの欠如といえますか、こういった部分を早く取り戻さなきゃいけないというのが、基礎自治体といえますか、そういう我々の立場であります。

現実に、今震災の問題については、単なる政治的空白だけではなくて、省庁の間の空白とか、あるいは法律の空白とか、国と県の間の空白とか、県と基礎自治体の間の空白とか、いろんなものがあります。したがって、万全を期して、私どもは今週から地方と協議の場とい

うのが実は持たれるわけでありますので、政府との間に強力でこういった問題について図っていくように私も努力をしていきたいと思っています。

それから、今の再質問についてであります。塚田議員の質問には真摯に答えていきたいと、受けとめたいと思っておりますが、市独自の補助金を増額し、耐震工事が進むようにということについてでありますけれども、耐震補強工市の補助金の増額については、震災の教訓により非常に市民の関心も高まっていることでもありますので、意識啓発をやることも大事だと思っておりますし、他市もいろいろ見直しをやっておりますので、市の方も過去の、例えば濃尾震災の際に美濃市はどういう状況にあったかということも十分再度調べながら、耐震診断とか耐震補強工市の啓発と、また補助の増額についても研究してまいりたいと、このように思っております。

以上をもって答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（山口育男君） 13番 塚田歳春君。

○13番（塚田歳春君） 今、市長は、原発について私は答弁を求めておりませんでした。市長の強い決意のあらわれであるというふうで思っております。とにかく市民の不安解消、また原発政策に依存することなく、本当に市民が安全で暮らせる、そういうまちのためにもひとつ骨を折っていただきたいと、このように思います。

それから、耐震工市の補助額の増額についてであります。実は、本来ならば住宅リフォームの改修、こういう制度もありますので、そういう制度と組み合わせることによって耐震補強工事が進むというふうに思いましたが、実は3月議会で議員請願が議会で否決されたということがありますので、ぜひ市は、そういう否決されても、市としてもっと十分検討していただいて、工事を進めるにはどういう方法が一番いいかということをやぜひ模索してほしいと、このように思いますので、ぜひ今度の、いつになるかわかりませんが、市民の皆さんがよかったと思えるような施策を打っていただきたいと、このように要望しておきます。

以上で終わります。

○議長（山口育男君） 次に、2番 岡部忠敏君。

○2番（岡部忠敏君） それでは、通告に従いまして質問させていただく前に、一言ごあいさつを申し上げます。

私は、先般の美濃市議会議員選挙におきまして、市民の皆様のお力添えを賜り、初当選させていただきました。御支援を賜りました市民の皆様一人ひとりの声をしっかりと市政に反映させてまいるために、一生懸命取り組んでまいる所存でございます。

また、何分にも新人議員でございますので、石川市長を初め執行部の皆様、諸先輩議員の皆様には、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、質問をさせていただきます。

今回は、国民健康保険証のカード化について、民生部長にお伺いいたします。

平成13年4月より、健康保険法施行規則などの一部を改定する省令が施行され、被保険者

証のカード化が実施されるようになり、10年が経過しております。厚生労働省提供の資料によりますと、平成21年6月1日現在のカード化実施状況は、全市町村1,774に対し、実施市町村数は1,334、実施率は約76%で、全市町村の4分の3が既にカード化されております。近隣の市町村では既に実施されていると聞いております。従来は世帯ごとの保険証でしたが、家族一人ひとりが保険証を持つことで同じ時期に別々の医療機関で受診でき、大きさもテレホンカードくらいになり、常時携帯することができ、緊急時などにも役に立つと考えられます。カード化導入には、電算システムの改修など多額の経費負担が必要ではありますが、市民のニーズを把握していただき、カード化移行への取り組みと具体的な時期について伺いいたします。

○議長（山口育男君） 民生部長 西部真宏君。

○民生部長（福祉事務所長）（西部真宏君） それでは、岡部議員の一般質問、国民健康保険証のカード化について、カード化への取り組みと導入時期についてお答えをいたします。

美濃市の国民健康保険に加入されている世帯は、平成23年4月30日現在で3,571世帯、被保険者数は6,693人となっております。現在、保険証は、各世帯ごとに1枚の保険証として発行しているところがございますが、県下の各保険者、市町村でございますけれども、保険証のカード化の実施状況を見ますと、約62%ほどの実施率となっております。近隣の市町村におきましても個人カード化されているところがふえてきている状況や、小型化で携帯しやすく、長期出張や修学旅行などのときには便利であることから、被保険者の皆さんからも個人カード化への切りかえの御要望をお寄せいただくようになってきたところがございます。したがいまして、本年11月の保険証の更新時に個人カードを発行できるよう現在準備を進めているところがございますので、御理解賜りますようお願いいたします。また、保険証のカード化によりましてカードケースも発行時にはお渡ししたいというふうに考えております。

なお、保険証を個人カード化しますと、利便性が高まる一方で紛失しやすいことや、また第三者への不正使用、あるいは年少者の管理など、その取り扱いにはこれまで以上に十分注意していただくことも必要となってまいりますので、保険証の更新時には、広報等におきましても啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（山口育男君） 次に、7番 森福子君。

○7番（森 福子君） 皆さん、こんにちは。

私は、発言通告に従いまして、一般質問1点目、本市の地震防災体制の取り組みについて二つ、2点目、平成22年度国による補正予算、地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金について二つ、お尋ねいたします。

初めに、1点目ですが、3月11日に発生した東日本大震災は、岩手、宮城、福島の前3県を初めとする東北・関東太平洋沿岸地帯にはかり知れない被害を及ぼしました。地震発生後、テレビから流れる日々の営みをすべてのみ込む巨大津波の映像に、私は信じがたい思いで見詰めていました。5月22日までの警視庁のまとめによりますと、死亡者1万5,179人、行方

不明者8,803人になり、改めてお亡くなりになりました方々にお悔やみとともに、被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りするものです。

岐阜県においても、活断層が原因で発生する内陸型地震と駿河トラフ、トラフとは海溝ということです。南海トラフの海域の海溝型地震の発生に警戒をされています。過去においては、1891年、明治24年に本巣市根尾を震源とした濃尾大震災、マグニチュード8.0は、内陸型地震としては世界最大級の規模と言われ、亡くなった方は県内だけでも約5,000人、建物の全壊が約14万棟以上などと甚大な被害をもたらしました。近年においては、東海地震の震源域とされる駿河トラフについて、1854年、安政東海地震から150年以上経過していることから、いつ発生してもおかしくないと予想され、美濃市においては、震度5強という強い地震の揺れに見舞われると想定をされています。また、東南海・南海地震についても発生が危惧されることから、平成15年に地震防災体制推進地域に指定されています。

このように、地震は人や建物、地域に大きな被害を与える災害で、美濃市への影響が懸念されています。本市は、高岡市、揖斐川町、ジャスコ美濃店などと災害協定を結ばれていますが、まだまだ十分ではないと私は考えています。

報道番組には、命からがら避難したものの、数日間過ぎても食料が届かない避難所など、憔悴した姿で訴えておられる被災地の皆さん、特に弱者とされる高齢者を初め障がい者、妊産婦、産後間もない女性と乳幼児の方々の厳しい避難生活がありました。私は、美濃市がこのような被災地にならないように職員一人ひとりがしっかり役割を果たしていただき、美濃市民の命と暮らしを守る、そのときのために取り組みをお願いするものです。

そこで、災害に強いまちづくりに向けて、今後想定される大災害に備えた備蓄体制及び食料供給について、例えば全国的な大きな組織を持つ農協や企業などの災害協定についてどのように検討され、取り組まれているのか、お尋ねいたします。

次に、二つ目ですが、東日本大震災で発生した瓦れきは、岩手、宮城、福島3県で阪神大震災時の約1.7倍超と言われています。被災地では、徐々に経済活動復興への動きが始まる中で、こうした大震災で発生した瓦れきの処理に苦慮されていると聞きます。瓦れきの処理がおくれると、緊急車両の通行を初め救援物資の搬送、ボランティア活動にも支障を来すと言われ、さらには、瓦れきの搬入先の仮置き場が決まらないと、復旧にも滞ると、悪影響を憂慮されています。

岐阜県の調査によると、県内の住宅の耐震化率は、全国平均から8ポイント下回る約71%にとどまっていることも課題とされていますが、大規模な地震で住宅が倒壊するなど大量に発生が予想される瓦れきについて、仮置き場などを求める処理計画を作成しているのは、県内42市町村のうち26市町村にとどまっており、中濃圏域では、5町村が作成されておりません。県は、今年度から地震防災行動計画に、5年以内に全市町村で作成することを目標としていましたが、震災に備え、仮置き場の確保を急ぐため、本年度末までの作成を指導するとされています。

そこで、本市の震災時の瓦れき処理について、仮置き場などを定める処理計画をどのよう

に作成されているのか、お尋ねいたします。

次に、2点目の一つ目ですが、平成22年10月、国においては、円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策、新成長戦略実現に向けたステップ2において新たな交付金を創設し、これまで、住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野に対する地方の取り組みを支援するとされたことを踏まえ、平成22年度補正予算において、地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金を創設されました。総額1,000億円で、本市においては1,600万円が交付されることとなり、そのうちの600万円について、小・中学校と図書館の図書購入費に使用し、残りの1,000万円は基金に積み立てて、平成23年度、平成24年度で地域づくりに使用すると伺っております。

そこで、当面基金として据え置くと決定されましたが、市の諸課題に適切に対応していく中でどのような事業を検討され、実施されるのか、お尋ねいたします。

次に、二つ目についてですが、平成22年度から6カ所の出張所が本市の行財政改革の一環の中で、地域ふれあいセンターとして地域活動支援施設に生まれ変わりました。昨年12月、私たち会派は、6カ所の地域ふれあいセンターに視察研修を行い、4月以降、地域活性化の拠点として努力を重ねてこられた施設関係者の皆様に活動状況等についてお聞きいたしました。また、今後の活動を進めていく上で、1. 地域イベントにおける高齢者等への交通移動手段の確保、2. 1施設に地域住民専用のパソコンの設置、3. 地域リーダーやスタッフの学習会や研修会の開催などの御意見や課題についても伺うことができました。

先ほども申し上げましたが、地域ふれあいセンターは、市の行財政改革により出張所の廃止に伴って新設された地域活動支援のための施設です。市は、地域のためにと一生懸命に取り組んでいる施設関係者に、市として適切に指導し、方向性を示していくことが大切な役割であって、地域ふれあいセンターの管理能力を市は理解し、地域の諸課題を地域ふれあいセンターのみにゆだねるようなことはあってはいけないと私は思います。地域ふれあいセンターはまだまだ未知数ですが、今後地域の中心的な役割を果たしていく上で、効果が高いと認められる事業を実施しようとする住民生活に光をそそぐ交付金の運用を私は認めていただきたいと思います。

そこで、交付対象の分野の取り組みに「知の地域づくり」とありますが、本市の地域活性化事業を推進していく上で、地域ふれあいセンターの住民交通移動手段の方策として自動車を導入できないか、以上2点、四つ、総務部長にお尋ねいたします。

○議長（山口育男君） 総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） それでは、森議員の一般質問の1点目、本市の地震防災体制の取り組みについての一つ目、今後想定される大災害に備えた備蓄体制及び食料供給についてどのように検討され、取り組まれているかについてお答えいたします。

現在、市では、災害時に備え、防災資機材を防災中央コミュニティーセンター、道の駅美濃にわか茶屋を中心に配備しているほか、洲原地区は洲原防災センター、牧谷地区は上牧公民館、大矢田・藍見地区は藍見防災センター、中有知地区は中有知地域ふれあいセンター、

水防資機材につきましては、それぞれの地区の水防倉庫に配備しております。また、地域におきましても、地域づくり支援事業により、下牧地区5ヵ所、上牧地区2ヵ所、藍見地区2ヵ所に防災倉庫が設置され、それぞれの地域で防災体制の強化が図られているところでございます。

特に、道の駅美濃にわか茶屋につきましては、飲料用タンクや自家発電施設、水道の断水の場合には、雨水や河川の水を利用し、使用可能な屋外トイレなどを備え、700人が3日間生活可能な防災道の駅として整備をしたもので、全国でも注目されております。災害時には、拠点施設として多くの市民の皆様様の避難所として活用していただけるものとなっております。

備蓄品といたしましては、アルファ米、乾パン、ソフトパン等の食料のほかに、毛布、給水容器、水防資機材などを各所に分散配備しており、食料は、アルファ米等で約5,400食、毛布は約700枚を備蓄しており、今後も計画的に充実をしていく予定でございます。

災害時応援協定につきましては、富山県高岡市、福井県大野市、長野県飯田市、揖斐川町を初め東海環状自動車道沿線市や、国土交通省中部地方整備局、並びに多くの企業や関係機関と協定を締結しているほか、現在、三重県鳥羽市とも協議を行っており、今後も進めていきたいと考えております。特に食料につきましては、安定した供給のため、イオン株式会社ジャスコ美濃店、株式会社オークワ美濃インター店と災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定を締結し、先月31日には、めぐみの農業協同組合と災害時における相互応援に関する協定を締結したところでございます。今後も、その他の事業者との物資供給の協力体制をさらに進めていきたいと考えております。

また、災害時におきましては、地域における自助・共助が特に重要でございますので、個人の御家庭におかれましても、日ごろから3日分程度の応急食品を準備していただくよう啓蒙活動に努めてまいります。

次に、二つ目の災害時の瓦れき処理について、仮置き場などを定める処理計画をどのように作成されているかについてでございますが、美濃市地域防災計画の中で震災廃棄物処理計画を策定しております。この計画は、震災廃棄物の処理計画、仮置き場の設置と収集・運搬計画等を定めており、瓦れきの仮置き場は、美濃市ごみ埋立処分場を指定しており、面積は1万2,114平方メートルとしております。仮置き場の収容能力は約6万立方メートルを計画しており、木造建築物について、全壊の場合ですと約680棟、半壊の場合ですと1,360棟分に相当するものでございます。岐阜県東海地震等被害対応シナリオ作成業務報告書によりますと、美濃市において最も大きな被害が発生することが予測される阿寺断層地震では、全壊212戸、半壊752戸となっております。次いで被害予測が大きい複合型東海地震では、全壊95戸、半壊295戸となっております。いずれの場合も、瓦れきの仮置き場の収容につきましては十分可能であり、計画的に処理を進めていくこととしております。今後も、災害に強いまちづくりの推進に向け努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、平成22年度、国による補正予算地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金についての一つ目、本市は当面基金として据え置くと決定されたが、市の諸課題に適切

に対応していく中でどのような事業を検討され、実施されるかについてお答えいたします。

住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、昨年度の国の補正予算で創設された交付金で、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野を事業の対象とするもので、美濃市におきましては1,600万円が交付され、600万円につきましては、小・中学校と図書館の図書を購入し、1,000万円につきましては、住民生活に光をそそぐ基金を創設し、積み立てております。

事業につきましては、今議会に補正予算で総務課から地域づくり支援事業、光をそそぐ基金の中で計画をし、地域ふれあいセンターを地域の「知」の拠点とし、ソフト事業を展開することにしております。本年度から始めました第5次総合計画では、地域づくりの根幹事業として「美濃学」を市民総参加で進めようとしています。少子・高齢化が進む中で、地域の知恵袋である高齢者の参加を促した地域の歴史や文化、芸術を学ぶ事業等を美濃学の推進として行い、活力ある「知」の地域づくりを展開することとしております。

また、各地域ふれあいセンターは、多くの市民が気軽に集い交流のできる地域コミュニティ推進の基幹施設として、地域づくり活動や生涯学習活動など、子供からお年寄りまでが触れ合い、集うことのできる事業や、講師による地域づくりに関する講演会事業と活動に必要な備品類についても購入を予定しております。つきましては、各地域ふれあいセンターと協議しながら事業の推進を図りたいと考えてまいります。

二つ目の、交付金対象の分野の取り組みに「知の地域づくり」とあるが、本市の地域活性化事業を推進していく上で、ふれあいセンターへの住民の交通移動手段としての方策として自動車を導入できないかについてでございますが、地域ふれあいセンターは、地域の皆さんが気軽に集まり交流ができるサロンとして、高齢者を初め地域の触れ合いの場となるように進めているとともに、生涯学習講座や健康体操など地域の皆さんが気軽に集まれるさまざまな事業を行っております。

暮らしやすいコミュニティ社会と、だれもが安全で自由に移動できる手段を確保するコ・モビリティ社会を進めるために、市では、サイクルシティ構想を推進しており、近い距離は従来のように自動車ではなく自転車による移動を進め、また健康のために歩くということも進めております。しかし、高齢で交通手段がないために各種事業に参加したくてもできない人のために、地域力、つまり地域の皆さんの協力で車いす、または乗り合わせもお願いしたいと考えております。

なお、まずは今議会の補正予算で、健康福祉課の地域支え合い体制づくり事業の中で、交通弱者送迎事業としてワゴン車の購入を予定しております。この車の主な用途は、ミニデイサービス事業等高齢者対策事業への利用でございますが、地域ふれあいセンターのイベント等催し物の送迎にも利用できるよう検討してまいります。また、各地区の文化祭など地域を挙げての事業では、市のマイクロバス等での地区内の巡回を行い、地域の皆さんの利便を図っております。今後も、地域ふれあいセンターにおきましては、さまざまな事業を行い、地域の交流の場、地域の拠点として充実させてまいります。そのためには、コミュニティバ

スやスクールバスの活用も検討するなど、交通移動手段、施設整備等を含め、地域の皆さんが集まりやすい施設としていく必要があるため、今後も検討を進めていきたいと思ひます。以上申しまして、御理解を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

〔7番議員挙手〕

○議長（山口育男君） 7番 森福子君。

○7番（森 福子君） 詳細に御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

1点目の、本市の地震防災体制の取り組みについてはおおむね了解とし、意見と要望を述べさせていただきます。

2点目の、地域活性化交付金、住民生活に光をそそぐ交付金について、一つ目はおおむね了解とし、二つ目の、地域ふれあいセンターの住民交通移動手段の方策として自動車を導入できないかについて再質問をいたします。

1点目について、県においては、東日本大震災という未曾有の国難が発生し、巨大地震の備えは喫緊の課題とし、これまでの計画の変更など急がれています。美濃市においても、災害に強いまちづくりに向けて今回の東日本大震災をしっかりと研究して、今後想定される大地震に備えて有効な対策をしていただきたいと、市民の皆様は思われています。

今回の私の質問は、地震防災体制の取り組みについてさまざまな課題があると思われる中で、市民の命をつなぐ食料供給と、いち早い復興に立ち上がる市の妨げになってはいけない瓦れきの処理について質問をいたしました。

今回、答弁として具体的に計画が示されていることや作成されていることがよくわかりましたが、市民や地域に対して啓蒙活動ができていないのではと感じられます。防災体制の取り組みについては、市と議会、市民が一体となって行動しなければ効果が上がらないものではないかと私は考えます。市民の皆様に計画を理解していただくためにも、関係自治会への説明など広報活動をしていただきますよう要望いたします。

2点目ですが、私は、各ふれあいセンターに自動車を1台ずつお願いしているのではなく、地域ふれあいセンターが、市から地域の活性化を担う施設として役割を進めていく上で、事業効果も含めた効率のよい自動車の必要性を視点に、提案をさせていただいたものです。

御答弁には、健康福祉課の交通弱者送迎事業で使用する自動車の空き時間を利用する検討を初めそのほかにも御提案をいただいておりますが、公共交通機関などでは移動が確保できない地域の課題、交通弱者等についても、自動車の役割は今以上に重要になっていくと思っております。当面は、御答弁いただいたような方法も実施する中で、地域ふれあいセンターに自動車の導入はできないのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（山口育男君） 総務部長 梅村健君。

○総務部長（梅村 健君） 森議員の再質問についてお答えいたします。

地域ふれあいセンターの各種事業への送迎につきましては先ほど申し上げましたが、地域の皆さんの協力による乗り合わせや交通弱者送迎事業で購入するワゴン車の活用、市マイクロバスの利用、コミュニティーバスやスクールバスの活用など、さまざまな方法を検討して、

地域の皆さんの利便の向上に努めてまいります。

今後、地域におきましては、高齢者がふえていくことに伴い、自動車による送迎の需要が増加してくことが考えられます。自動車の導入につきましては、現在の地域ふれあいセンターの職員体制の中での運転手の問題、万が一の場合の事故への対応、利用率などさまざまな課題がありますので、今後検討課題とさせていただきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

[7番議員挙手]

○議長（山口育男君） 7番 森福子君。

○7番（森 福子君） 要望をいたしたいと思っております。

当面の対策として、他事業との共有の中で自動車を使用することについて、地域ふれあいセンターが実施する要件など、施設関係者と協議していただくことをお願いいたします。

また、答弁において、第5次総合計画では、地域づくりの根幹事業として美濃学を市民総参加で進め、地域の知恵袋である高齢者の参加を促した地域の歴史や文化、芸術を学ぶ事業を美濃学の推進として行うなどと述べられていましたが、こうした高齢者の御参加を促すことから、早い時期に地域ふれあいセンターに自動車導入の御検討を要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（山口育男君） これより昼食のため休憩いたします。午後1時から会議を開きます。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

○議長（山口育男君） ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 古田秀文君。

○1番（古田秀文君） 皆様、こんにちは。

美濃市議会において初めて質問するに当たり、一言だけ所信を述べさせていただきます。

今回、「活かせ市民力」をスローガンに上げ、市民の皆様の御支援により議会へと送り出させていただきました。未来の子供たちに誇りを持って引き継ぐことができる新しい地域社会を創造していきたい。そして、市政に対し、市民一人ひとりが関心を持ち、ともに地域の問題解決に取り組んでいけるよう、市民目線に立った議員活動を行っていきたくと決意いたしておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

では、発言通告に従いまして、一般質問を2点させていただきます。

初めに、美濃市火葬場建設について民生部長にお尋ねをいたします。

現在進行中の火葬場建設計画、これは、人生終えんの場として間違いなく、ほとんどの市民がかかわってくる公的な施設である関係上、多くの市民の意見を聞くことは大変重要だと思われまます。この施設は、国や県の補助が全くない、約4億5,000万という一般財源で賄い建設する施設として、いまだに具体的な内容が見えてこない現実に、多くの市民よりいろいろな意見を伺っております。

中でも多いのが、火葬以外に何かできるのか、火葬場の中に小さくても公営の葬儀場をつくってもらえないだろうかという問い合わせです。これは、市民の中に自分の老後の心配とともに、自分の葬儀の心配をもされている方が多く見えるあらわれだと思います。年金生活の独居老人の方や生活保護の方、また高齢者だけの御夫婦、その中でも経済的弱者の方々の心配は、本当に身につまされるものがあります。

例えばこんな話があります。今でもいろいろと世話になっている子供たちに自分の死んだ後のお金の心配までさせたくないとか、わずかな年金暮らしで貯金もなく、今のままでは安心して死ぬことさえできない。また、頼りにできる身内もなく、自分の葬式の心配を今からしていかないかんけど、まとまったお金もないし、どうしたらええんだろうなど、葬儀に対する心配の声は数多く聞こえてきます。今後の日本の経済状況を考えても、経済的弱者はますますふえていくと想像できます。また、最近では、一般の方の中にも家族葬や密葬などできるだけ質素に、簡素にと希望されている方々がふえてきているのも現実です。

そこで私は、火葬場の中に小さな斎場をつくることができないかと思っているわけですが、質問の1点目として、平成19年度に策定した調査並びに改築基本計画段階から、その後において、市民に対し意見や要望を聞く機会を設けたのか。設けたのならば、いつどんな機会を設けたのか、お尋ねいたします。

次に、2点目として平成21年第9回定例会において、この施設を人生の終えんの場にふさわしい施設、周辺地域に調和した環境に優しい施設、そして人に優しい施設にしていくとおっしゃってみえます。また、このとき、建設について市民の皆様から多くの要望があることを承知しておりますと答えてみえますが、どんな要望や意見が多くあったのか。そして、それは今回の建設計画にどれだけ反映されたのか。また、新しく建設される火葬場の使用料はどれぐらいを予定されているのか、お尋ねいたします。

○議長（山口育男君） 民生部長 西部真宏君。

○民生部長（福祉事務所長）（西部真宏君） それでは、古田議員の一般質問、美濃市火葬場建設についての一つ目、平成19年度策定の調査並びに改築基本計画段階において、またその後において、市民に対し、意見や要望を聞く機会をつくったのかについてお答えをいたします。

平成19年度策定の調査並びに改築基本計画では、昭和45年に建設の火葬場は、施設の老朽化やダイオキシン対策、あるいは煙やにおいなどが発生するための対策等が必要であることから、改築することが適当としたものでございます。

建設に当たりましては、現在の土地を有効利用し、改築後は、旧火葬場を取り壊す計画で、できるだけ建設費を抑え、コンパクトでありながら人にも環境にも優しい施設とする基本計画でございます。火葬炉の規模については、死亡数が平成19年度におきましては263人でございまして、将来の予想死亡者数を平成27年度には278人、平成37年度には354人と見込み、これを試算しましたところ、必要火葬炉につきましては、予備炉を含め3基の計画としたところでございます。

また、平成21年度に開催いたしました市政懇談会の中で、火葬場の早期建設の御意見をいただいているほか、都市計画における火葬場の位置変更に伴い、関係自治会を対象に延べ4回説明会を開催し、御意見を伺ったところでございます。その後、都市計画案の縦覧を経て、平成22年4月に都市計画決定を行ったところでございます。

次に、御質問の二つ目、平成21年第9回定例会において、市民の皆様から多くの要望があったとのことですが、どんな要望や意見があったのか。また、それに対する対応をお尋ねしたいについてでございますが、平成21年第9回定例会におきまして、森議員の質問に対する答弁の中で、市長は、今後の整備見通しは都市計画位置変更に向け、説明会、造成、炉メーカーの選定、そして実施計画、施行、既存施設解体の順序となり、市民の皆様から多くの要望があることは承知しておりますが、財政の見通しを立てた上で実施時期を決定すると答弁をしております。

この皆様から多くの要望があるという点につきましては、市政懇談会や周辺自治会での説明会等でもお聞きしている、「近隣の他市町村には立派できれいな火葬場があり、今後早く建てかえをしてほしい」と、こうした御意見、御要望を多くいただき、事業に着手することとしたものでございます。

また、お尋ねの葬儀場につきましては、市内に二つの葬儀社があり、建設コストや限られた敷地面積の問題などにより、新しい火葬場には、葬儀場は計画をいたしておりません。

火葬場の規模は大きくなく、シンプルであるものの、最新の設備を有する火葬場を計画しておりますので、人生終えんの場にふさわしい施設になるものと考えているところでございます。

現在、建築に伴う設計や造成工事も完了し、本年の秋には建築に着工し、平成24年秋ごろの完成を目指す予定としております。

施設につきましては、床面積1階部分が約490平方メートル、2階部分、これは機械電気室等の機械部分でございますが、こちらが170平方メートルで、合計660平方メートルでございます。火葬炉3基、動物炉が1基、エントランスホール、待合ホール、そして告別室、炉前ホール、納骨室、事務室、トイレなどを計画しております。

施設の主な概要につきましては、できるだけ早期に広報等にて市民の皆様方にお知らせをしてみたいと考えております。

また、火葬場の使用料につきましては現時点ではまだお答えすることはできませんが、年間の維持管理費、あるいは他市の火葬場の使用料等も今後参考に、今後検討してみたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔1番議員挙手〕

○議長（山口育男君） 1番 古田秀文君。

○1番（古田秀文君） 御答弁、ありがとうございました。

意見と要望を申し述べて、終わりたいと思います。

1点目の、平成19年度に策定した調査並びに改築基本計画段階から、その後において、市

民に対し、意見や要望を聞く機会を設けたのかについてですが、今回のような公的な施設は、長い間、市民に利用される場所であり、計画段階の早い時期より多くの市民の意見を聞く機会を設け、また、それをできるだけ公表し、よりよい内容を検討できるようにしていただきたいと思います。

2点目の、市民の皆様からどんな要望や意見があったのか、またそれに対する対応についてですが、先ほども申しましたように、葬儀に対する費用を心配される方が多く見えます。また、市の高齢化率は27%を超え、国の速度を上回る速さで進展している今、今後ますます独居世帯の方がふえると予想をされます。

火葬場も、新施設となれば使用料の値上げも予想される中、市民税非課税世帯等への使用料助成など、経済的弱者の方々の負担が少しでも和らげられるよう、前向きに検討していただきますよう要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（山口育男君） 次に、佐藤議員でございますが、一般質問に先立ち、資料の配付依頼がございましたのでこれを許可し、事務局から配付させます。

〔資料配付〕

○議長（山口育男君） それでは、9番 佐藤好夫君。

○9番（佐藤好夫君） 皆さん、こんにちは。

発言通告に従いまして、一般質問1点を行います。

余取川を魚の住める悪臭のしない川にできないか。小さく二つ、悪臭となっている原因は何か、またその原因に対する対策と指導はどのようにしてきたのかを民生部長にお尋ねいたします。

美濃市は、第5次総合計画では、住みたいまち、訪れたいまち、夢かなうまちを将来都市像とし、自然と文化を共存した元気で魅力あるまちづくりに向けております。日本まん真ん中、美濃市丸ごと川の駅構想では、川が育てた地域、文化や伝統の継承の発展を目指しております。

そうした自然がすばらしいこの美濃市で、私は、この美濃市を誇りに思っておるところでございますが、そうした中で、一方では、まちの中を流れる余取川では、千畝町より下流では、工場の排水のため魚もすめない川となっております。

余取川は1級河川であり、余取川への思う気持ちを持っておられる市民の皆さんは多くお見えになると思っております。そうした川が悪臭のする川になり、とても残念に思っております。段町や近隣の方が川をきれいにボランティア活動により、いつときはコイが泳ぎ、魚のすめるきれいな川になったこともありました。今では、工場の排水により段町地域では魚がすめないだけでなく、排水が豊富に栄養分が含まれており、川一面に藻が張りつき、ヘドロで悪臭のする余取川になってしまいました。悪臭のする川でも、地域の皆さんは、川の清掃、草刈り、花いっぱい運動をして余取川をきれいな川にしようとして一生懸命ボランティアをされております。夏になりますと、川の近くで窓をあければ涼しい風も楽しめるのであり

ますが、悪臭がするのために窓をあけることもできない。こうした実態、地域の皆さんが大変苦しんでおられる。一日も早い魚のすめる、悪臭のしない余取川にさせていただきますようお願いいたします。

きょう、皆さんのお手元に今ありますのは、今の余取川の現状の写真です。これは地元の方がことしの3月28日に、国道のすぐ下の段町の神宮神社付近でとられた写真です。白くなっているのは、これは皆、排水です。そして波立っている。今はこうして川の水量も多い、しかし、これから夏に向かって水量が減ってきますと、1日に30トンという排水がされるそうでございます。その排水が川底にたまり、そして悪臭になっていく。こういうことは一日も早く取り除いてほしいと思います。

この2点、民生部長、よろしく願いをいたします。

○議長（山口育男君） 民生部長 西部真宏君。

○民生部長（福祉事務所長）（西部真宏君） それでは、佐藤議員の一般質問、余取川を魚のすめる悪臭のしない川にできないかについてお答えいたします。

まず一つ目の、悪臭となっている原因は何かでございますが、近年、余取川の水質につきましては、公共下水道へのつなぎ込みも徐々に進んでまいりまして、よくなってまいりました。また、周辺自治会の皆さんによるボランティアでの清掃活動等により、河川沿いの環境も随分美しくなってきたところでございます。

しかしながら、議員お話のように、余取川の中流から下流を見ますと白く濁ったものが流れている箇所が見受けられます。調査をいたしますと、周辺の工場からの排水が川底にたまり、藻やヘドロ化し、これが悪臭の原因となっている可能性もございます。

御質問の二つ目、その原因に対する対策と指導はどうしているのかでございますが、その原因と思われる周辺の工場からの排水により、悪臭や、白く濁り透明度がなくなり、また、地元自治会や付近の住民の方々から苦情等をいただいておりますので、こうした関係から、この周辺の事業所に対しましては、昨年も数回工場を訪問し、汚水処理施設を設置し排除する方法や、あるいは下水道への接続の検討をするよう助言、指導をしてきたところでございます。

本年5月には、市役所におきまして、工場側との話し合いの場を設けたところであり、その席で、事業主から下水道に接続する方向で進めたいとの意向を受けまして検討を行いました結果、美濃市下水道条例に基づき下水道に接続する場合は、下水道の排除の制限で水質基準が定められております関係上、事業者に対しまして、早急に岐阜県公認の水質検査機関で検査を行うようお願いしたところでございます。検査の結果、下水道施設受け入れ基準値以内であれば接続可能となりますが、基準値を超える数値であれば、除害施設を設けるなどの適正な処理を行わなければ下水道の接続はできないこととなりますので、この場合は、引き続き事業者と話し合いを行ってまいりたいと考えております。

川の駅構想を推進する上におきましても、余取川に魚がすみ、悪臭のないきれいな川になることはもちろん、地域住民の皆さんが安心して生活でき、快適で美しい環境を整えていく

ことが大切であると考えておりますので、下水道への未接続の御家庭に対しましては一日も早い接続をお願いしてまいりますとともに、環境に対する企業の再認識と企業努力によりまして、改善や対策が進むよう今後も働きかけてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

〔9番議員挙手〕

○議長（山口育男君） 9番 佐藤好夫君。

○9番（佐藤好夫君） 答弁、ありがとうございました。

平成14年度より、この問題については段町から市へ要望がございました。そして、10余年たつて本当に何も進んでいないというのが私が3月にお邪魔したときに、担当課からお話を聞いたときに何も進んでいないというふうに思いました。

そして、担当課と話をして驚いたのは、とても考えられん対応、これではこうした問題が進んでいくはずがないと思ったし、そして、もしこれが市民の皆さんにこういう対応であったのなら、本当に申しわけないという気持ちを持ちました。そういう中で、強くまたお願いしながらきょうまで来まして、指導をしっかりといただいたということもあって、事業主の方が前向きに考えていただけるようになったということは、大変きょうまで骨を折っていただいたことに感謝をします。

これは法に触れていないと言いながら、川へ流す排水によって川が汚れ、ヘドロがたまり、藻が川一面に張り、そして、その悪臭に悩まされている地域の皆さんのことを思えば、これは法に触れるとか触れんとかいう問題以前に、事業主の方も、その川に流す以上はそうしたことのないようにしっかりと設備をしてやるのが事業主の責任ではないかというふうに思っております。

今、基準ということが出てきましたが、下水にもし流せなくても、これは強く出ていただいて、ぜひ一日も早い事業主の方に御指導いただき、余取川をきれいな川にさせていただきますよう、要望として終わります。

○議長（山口育男君） 以上をもちまして市政に対する一般質問を終わります。

ただいま議題となっている議第49号及び議第50号の2案件につきまして、お手元に配付いたしました議案付託表のとおりそれぞれ各常任委員会に審査を付託いたします。

なお、各常任委員会は会期日程表に関係なく、民生教育常任委員会は6月15日午前10時から、総務産業建設常任委員会は6月16日午前10時からそれぞれ開催する旨、各常任委員長にかわって告知いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あすから6月19日までの5日間休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、あすから6月19日までの5日間、休会することに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（山口育男君） 本日は、これをもって散会いたします。

6月20日は午前10時から会議を開きます。当日の議事日程は追って配付いたします。本日は御苦労さまでございました。

散会 午後1時28分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年6月14日

美濃市議会議長 山 口 育 男

署 名 議 員 古 田 豊

署 名 議 員 太 田 照 彦

平成23年6月20日

平成23年第4回美濃市議会定例会会議録（第3号）

議 事 日 程 (第 3 号)

平成23年 6 月 20 日 (月曜日) 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議第49号 平成23年度美濃市一般会計補正予算 (第 2 号)

第 3 議第50号 美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について

本日の会議に付した事件

第 1 から第 3 までの各事件

出席議員 (13名)

1 番	古 田 秀 文 君	2 番	岡 部 忠 敏 君
3 番	辻 文 男 君	4 番	庄 司 義 廣 君
5 番	古 田 豊 君	6 番	太 田 照 彦 君
7 番	森 福 子 君	8 番	山 口 育 男 君
9 番	佐 藤 好 夫 君	10 番	岩 原 輝 夫 君
11 番	日比野 豊 君	12 番	野 倉 和 郎 君
13 番	塚 田 歳 春 君		

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

市 長	石 川 道 政 君	副 市 長	加 納 和 喜 君
教 育 長	藤 川 久 男 君	総 務 部 長	梅 村 健 君
民 生 部 長 (福祉事務所長)	西 部 真 宏 君	産 業 振 興 部 長	渡 辺 彰 君
建 設 部 長	丸 茂 勝 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	瀬 瀬 恒 雄 君
教 育 次 長	太 田 己 代 治 君	美 濃 病 院 事 務 局 長	西 部 繁 雄 君
総 務 部 参 事 兼 税 務 課 長	古 田 行 雄 君	民 生 部 参 事 兼 健 康 福 祉 課 長	佐 藤 祥 一 君
総 務 課 長	古 田 和 彦 君	秘 書 課 長	井 上 司 君

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	市 原 英 樹	議 会 事 務 局 次 長	古 田 孝 見
議会事務局 記 書	長 屋 充 宏		

開議の宣告

○議長（山口育男君） 皆さん、おはようございます。

議場内の皆さんにお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにするか、電源をお切りくださるようお願いいたします。

また、暑い折でございますので、上着は適宜お脱ぎください。

ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前10時00分

○議長（山口育男君） 本日の日程は、お手元に配付したとおり定めました。

第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口育男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、7番 森福子君、9番 佐藤好夫君の両名を指名いたします。

第2 議第49号及び第3 議第50号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（山口育男君） 日程第2、議第49号及び日程第3、議第50号の2案件を一括して議題といたします。

これら2案件について、各常任委員会における審査の結果を求めます。

最初に、総務産業建設常任委員会委員長 太田照彦君。

○総務産業建設常任委員会委員長（太田照彦君） おはようございます。

今期定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました各案件につきまして、去る6月16日午前10時から委員全員の出席を得まして、委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告を申し上げます。

最初に、議第49号 平成23年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中、総務産業建設常任委員会の所管に関する事項を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第50号 美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例についてを議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（山口育男君） 次に、民生教育常任委員会委員長 森福子君。

○民生教育常任委員会委員長（森 福子君） おはようございます。

今期定例会において、民生教育常任委員会に審査を付託されました案件につきまして、去る6月15日午前10時から委員全員の出席を得まして、委員会を開催いたしました。

慎重に審査を行いました、その経過と結果につきまして御報告を申し上げます。

議第49号 平成23年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中、民生教育常任委員会の所管に関する事項を議題とし、関係職員から詳細にわたり説明を受け、質疑・応答の後、討論なく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

○議長（山口育男君） 以上で各常任委員会委員長の報告は終わりました。

ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 特に質疑はないものと認めます。よって、委員長報告に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 特に討論はないものと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより採決をいたします。

最初に議第49号について、各委員長報告は原案を可決であります。本案を各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、議第49号は各委員長報告のとおり可決いたしました。

次に議第50号について、委員長報告は原案を可決であります。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（山口育男君） 挙手全員であります。よって、議第50号は委員長報告のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。この定例会の会議に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山口育男君） 御異議がないものと認めます。よって、この定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（山口育男君） これをもって本日の会議を閉じ、平成23年第4回美濃市議会定例会を閉会いたします。

市長あいさつ

○議長（山口育男君） 閉会に当たり、市長のあいさつがあります。

市長 石川道政君。

○市長（石川道政君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第4回美濃市議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの定例会におきましては、平成23年度一般会計補正予算を初めとする4件の議案につきまして、慎重に御審議を賜り、いずれも原案のとおり議決をいただき、まことにありがとうございました。会期中に議員各位から賜りました御意見、御要望につきましては、これを十分尊重し、検討の上、市政運営に反映するよう努力する所存でございます。

ことしは、全国的に梅雨入りが早く、東海地方も5月27日に梅雨入り宣言がされ、はっきりしない天気が続いております。梅雨が明けますと、ことしの夏も暑くなるような予想でございます。

東日本大震災発生に伴い、原発問題が大きな社会問題となり、全国で節電対策が実施されていますが、美濃市でも、市庁舎や市の施設におきまして、パソコン関連、照明関連の節電を初めクールビズ、緑のカーテン、冷暖房時間の短縮などといった取り組みを実施しているところでございます。

市民の皆様にも節電の御協力をいただくために、市広報に各家庭でもできる簡単節電方法などの連載を掲載しているところでございます。また、市内の企業に対しましても、商工会議所を通じまして節電に協力いただくようお願いをしているところでございます。

さて、私は、昨年6月から岐阜県市長会長、本年3月からは東海市長会会長職務代理者を務めてまいりましたが、去る6月8日に開催されました全国市長会通常総会をもちまして任期満了となり、退任をいたしました。この1年間、市民の皆様、議員各位の御理解をいただき、その職責を果たすことができましたことに深く感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

さて、美濃市選挙管理委員会において、市長選挙が7月3日に告示、10日に投票と決まりました。美濃市は、本年4月に第5次総合計画がスタートしたところであり、大変重要な時期にあります。私は、市民の皆様や議会の期待にこたえて、4期16年の経験を生かし、「住みたいまち、訪れたいまち、夢かなうまち」を目標とする第5次総合計画を軌道に乗せるため、全力を傾注し、その責任を果たしたいと思います。

また、東日本大震災の厳しい状況にあって、美濃市のかじ取り役の市長として、安全・安心で安定した美濃市をさらに確実にしていきたいと思います。

市長選挙に臨み、美濃市が今取り組むべき課題を明確にして、市民一人ひとりが安心して生活できる安全で元気な美濃市を目指し、初心に返り、新たな美濃市づくりに挑戦する決意

でございます。

今回の立候補に当たりまして、多数の議員各位を初め多くの市民の皆様から心強い御支援をいただき、心から感謝をしております。まことにありがとうございます。皆様の御支援のもと、引き続き市政を担当できるよう精いっぱい頑張ることをお誓い申し上げます。

最後に、これから本格的な梅雨を迎え、体調を崩しやすい時期でございます。議員各位には健康に十分留意され、市政進展のために一層の御活躍を賜りますよう御祈念申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口育男君） 本定例会には、平成23年度一般会計補正予算を初め重要案件が提出されましたが、議員各位の熱心な審議により、ここにすべての案件を議了することができました。議事運営に対する御協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

執行部におかれましては、成立した案件の執行に当たり、議会の意向を十分に尊重され、市政進展に尽くされますようお願いを申し上げます。

本日は御苦勞さまでございました。

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年6月20日

美濃市議会議長 山 口 育 男

署 名 議 員 森 福 子

署 名 議 員 佐 藤 好 夫

総務産業建設常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第49号	平成23年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中所管に関する事項	原案可決
議第50号	美濃市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について	原案可決

平成23年6月16日

総務産業建設常任委員会委員長 太田 照彦

美濃市議会議長 山口 育男 様

民生教育常任委員会審査報告書

委員会に付託の事件は、審査の結果下記のとおり決定したから会議規則第101条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	結果
議第49号	平成23年度美濃市一般会計補正予算（第2号）中所管に関する事項	原案可決

平成23年6月15日

民生教育常任委員会委員長 森 福子

美濃市議会議長 山口 育男 様